

# 第4次十和田市行政改革大綱及び実施計画について（概要）【令和7年3月改定版】

## 1. 行政改革の必要性

- 当市では、平成17年度から5年毎に行政改革大綱を策定し、3次にわたって行政改革の取組を実施
- 人口減少が今後も継続する中、自治体が住民サービスを持続的かつ安定的に提供していくためには、今後も行政改革に取り組み、これまで以上に効率的な行政運営に努めていく必要
- 総務大臣主催の「自治体戦略2040構想研究会」の報告書では、AI（人工知能）等を使いこなすことによって、2040年には従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要であると指摘

## 2. 第4次行政改革の推進期間

- 令和2年度から令和8年度までの7年間

## 3. 第4次行政改革大綱の柱立て

### 1. 業務効率化のための改革

- (1) ICTの活用
- (2) アウトソーシングの推進
- (3) 人材の育成及び組織人員体制の最適化

### 2. 持続可能な財政基盤確立のための改革

- (1) 事務事業評価の実施
- (2) 効率的な広域行政の促進

### 3. 未来のための改革

- (1) ファシリティマネジメントの推進
- (2) 市民との協働の推進

## 第4次行政改革の効果イメージ図

